

書籍訂正情報

2022年版 出る順社労士 一問一答過去10年問題集

①労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法

(2022/07/19 現在)

弊社が出版いたしました書籍「2022年版 出る順社労士 一問一答過去10年問題集 ①労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、書籍の訂正をお願いいたします。

- ・ 2021/11/10 更新分… p.1
- ・ 2021/12/13 更新分… p.2
- ・ 2022/01/11 更新分… p.3
- ・ 2022/03/02 更新分… p.4～7
- ・ 2022/07/19 更新分… p.8

【2021/11/10 更新分】

	訂正箇所	訂正内容
訂正	P40 問題 099	※問題文が二重に記載されているため、後の問題文を削除
改正	P175 問題 039 解答・解説	※解答を「×」⇒「○」に訂正し、解説文を下記に差し替え

【問題 039 解説】

(令6条18号、令別表第3) 本肢のとおりである。金属をアーク溶接する際に発生する溶接ヒューム(金属アーク溶接等作業において過熱により発生する粒子状物質)は、令6条(作業主任者を選任すべき作業)18号の「特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業(一定のものを除く)」の特定化学物質に含まれているため、本肢の作業は、作業主任者を選任すべきものとされている作業である。

【2021/12/13 更新分】

	訂正箇所	訂正内容
訂正	P295 問題 151 解答	※解答を「○」⇒「×」に訂正

【2022/01/11 更新分】

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P297 問題 156 解説 4行目	・・・、本肢の <u>過重</u> にならない。	・・・、本肢の <u>加重</u> にならない。

【2022/03/02 更新分】

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P248 問題 051 1 行目～2 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> 」の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 1063 号)における発症に近接した時期において、…	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 0914 第 1 号)における発症に近接した時期において、…
改正	P248 問題 052 1 行目～2 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> 」の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 1063 号)における発症に近接した時期において、…	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 0914 第 1 号)における発症に近接した時期において、…
改正	P248 問題 053 1 行目～2 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> 」の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 1063 号)における発症に近接した時期において、…	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 0914 第 1 号)における発症に近接した時期において、…

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P249 問題 051 解説 1 行目	(<u>平 13. 12. 12 基発 1063 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…	(<u>令 3. 9. 14 基発 0914 第 1 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…
改正	P249 問題 052 解説 1 行目	(<u>平 13. 12. 12 基発 1063 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…	(<u>令 3. 9. 14 基発 0914 第 1 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…
改正	P249 問題 053 解説 1 行目	(<u>平 13. 12. 12 基発 1063 号</u>)本肢の「同僚等」とは、 …	(<u>令 3. 9. 14 基発 0914 第 1 号</u>)本肢の「同僚等」とは、 …
改正	P250 問題 054 1 行目～2 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 <u>1063 号</u>)における発症に近接した時期において、 …	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 <u>0914 第 1 号</u>)における発症に近接した時期において、…

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P250 問題 055 1 行目～2 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 1063 号)における発症に近接した時期において、…	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 0914 第 1 号)における発症に近接した時期において、…
改正	P251 問題 054 解説 1 行目	(<u>平 13. 12. 12 基発 1063 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…	(<u>令 3. 9. 14 基発 0914 第 1 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…
改正	P251 問題 055 解説 1 行目	(<u>平 13. 12. 12 基発 1063 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…	(<u>令 3. 9. 14 基発 0914 第 1 号</u>)本肢のとおりである。 なお、…
改正	P414 問題 015 2 1 行目～3 行目	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)</u> の認定基準について」平成 13 年 12 月 12 日付け基発第 1063 号)において、…	厚生労働省労働基準局長通知(「 <u>血管病変等を著しく増悪させる業務における脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について</u> 」令和 3 年 9 月 14 日付け基発 0914 第 1 号)において、…

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P415 問題 015 【解答】 C	C ⑩6 か月間(平 13.12 .12 基発 1063 号)	C ⑩6 か月間(令 3.9.14 基発 0914 第 1 号)
改正	P415 問題 015 【解答】 D	D ⑩1 か月間(平 13.12 .12 基発 1063 号)	D ⑩1 か月間(令 3.9.14 基発 0914 第 1 号)
改正	P415 問題 015 【解答】 E	E ⑩2 か月間ないし 6 か月間(平 13.12.12 基発 1063 号)	E ⑩2 か月間ないし 6 か月間(令 3.9.14 基発 0914 第 1 号)

【2022/07/19 更新分】

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P260 問題 076 3行目	…、 <u>世</u> 鞘炎等については、 …	…、 <u>腱</u> 鞘炎等については、 …

以上